

農業ひろさき

2022年5月1日 (第195号)
(令和4年5月1日)

編集と発行：弘前市農業委員会

弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104



農業委員会 新体制スタート

櫻田市長から辞令の交付を受ける委員

4月1日、市役所岩木庁舎多目的ホールで、新農業委員26人に対し、櫻田市長から辞令が交付されました。

同日の委員による総会では、新役員の互選が行われ、会長に成田繁則委員(紙漉沢)が再任され、会長職務代理者には前田優考委員(鼻和)が新たに選任されました。運営委員2人には、須藤秀人委員(大森)が再任され、小林政貴委員(千年)が新たに選任されました。

また、運営委員会をはじめ5つの委員会(事前調査会・農地集積推進委員会・担い手育成委員会・広報委員会・企画推進委員会)に、それぞれ各委員が決定されました。

4月8日には市内ホテルで農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式が行われ、農地利用最適化推進委員に成田会長から委嘱状が交付され、新たな体制がスタートしました。

【農業委員は2面で、農地利用最適化推進委員は3面で紹介】



令和4年度初心者向けりんご研修会の開催について

りんご生産における作業未経験者や初心者を対象に、摘果や収穫などの各生産工程の基礎的な技術研修会を開催します。

◆開催日程

回数	第1回 【摘果編】	第2回 【袋掛け編】	第3回 【着色管理・収穫編】
日時	①5月28日(出) ②6月1日(水)	①6月18日(出) ②6月22日(水)	①9月24日(出) ②9月28日(水)
	各回 午後1時30分～3時		

※各回とも①と②は同じ内容で行います。

◆集合場所 弘前市りんご公園

◆講師 (公財)青森県りんご協会職員、市内JA職員

- ◆定員 各回 30名
- ◆持ち物 飲み物、汗拭きタオル、作業用手袋、雨合羽(雨天時)
- ◆対象者 弘前市内でのりんごの補助作業に関心のある方、または、弘前市内で就農を希望する方

◆参加費 無料
※申込多数の場合は、本研修会に初めて参加する方を優先します。
※希望する方には託児サービスも用意しております。事前に農政課までお申し込みください。

※生育状況や天候によっては順延する場合があります。詳細については、市ホームページでお知らせします。

■申込・問い合わせ先 農政課地域経営係(市役所前川本館3階)
☎40-7102 FAX32-3432
Eメール nousei@city.hirosaki.lg.jp

弘前りんご花まつり 5月5日(木祝)～8日(日)

りんごの花が可憐に咲き誇るりんご公園で、弘前りんご花まつりを開催いたします。りんごづくしの1日を、ご家族やお友達と一緒に楽しくお過ごしください。

※会場内では感染症対策を行っております。受付用紙の事前記入へのご協力をお願いします。

(受付用紙は広報ひろさき5月1日号および市のホームページなどに掲載しています。)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等により、まつりの内容を予告なく中止または変更する場合があります。

◆場所 弘前市りんご公園(清水富田字寺沢)

◆花まつりのご案内

せん定枝やりんご箱を使った工作、りんごの花迷路、キーホルダー作りなどの体験、アップルパイなどのフードの店出



※日により実施する内容が異なりますので、実施日についてはお問い合わせください。

※会場内での飲酒はご遠慮ください。

■問い合わせ先 りんご課販売・発信係(市役所前川本館3階) ☎40-2354

果樹経営支援対策事業

りんご園の改植(令和5年春植え)などを支援する国改植事業について以下のとおり受付しています。

市内に住所を有する方で補助金の活用を希望する場合は、お申し込みください。

◆つがる弘前農協組合員

申込先 →所属している各支店

■問い合わせ先 つがる弘前農協農業振興課 ☎82-1052

◆申込締切 5月20日(金)

◆津軽みらい農協組合員申込先 →石川支店

■問い合わせ先 津軽みらい農協石川グリーンセンター指導係 ☎92-3311

◆申込締切 5月20日(金)

※各農協組合員以外の人

■問い合わせ先 りんご課生産振興係

(市役所前川本館3階) ☎40-7105

農業委員(26人)

※役職(写真上)、氏名(敬称略)、住所
※委員の任期は、令和7年3月31日まで。

【紙漉沢】

成田 繁則
なりた しげのり

会長



会長職務代理者

前田 優考
まえだ ゆうこう



運営委員



すどう ひでと
須藤 秀人
(大森)

運営委員



こばやし まさき
小林 政貴
(千年1)

事前調査会
委員長



きむら よしふみ
木村 芳文
(五代)

事前調査会
副委員長



かわむら はるひこ
川村 陽彦
(宮川2)

農地集積推進
委員会委員長



いわや ゆうこ
岩谷 裕子
(中崎)

農地集積推進
委員会副委員長



またた たかし
町田 高司
(独狐)

農地集積
推進委員



さとう しゅうじ
佐藤 修司
(大清水3)

農地集積
推進委員



いしおか ひとし
石岡 人志
(小沢)

農地集積
推進委員



かねた きみたか
金田 公隆
(三和)

担い手育成
委員会委員長



こしま ゆうせい
小嶋 勇成
(蔭苗)

担い手育成
委員会副委員長



いしおか ちづこ
石岡 千鶴子
(下湯口)

担い手育成委員



おだぎり あきら
小田桐 明
(大沢)

担い手育成委員



ふくし しょうゆう
福士 章逸
(五代)

担い手育成委員



なりた たけし
成田 毅
(乳井)

広報委員会
委員長



ふじた よしあき
藤田 善明
(兼平)

広報委員会
副委員長



たかほし たかし
高橋 貴志
(楢木)

広報委員



たむら まゆみ
田村 眞裕美
(葛原)

広報委員



たねざわ たつや
種澤 達也
(黒滝)

広報委員



みかみ こうた
三上 浩太
(番館)

企画推進委員会
委員長



さとう つよし
佐藤 剛郎
(宮館)

企画推進委員会
副委員長



かぶともり ひろよし
狹森 弘義
(糠坪)

企画推進委員



おおつ しがはちろう
大湯 茂八郎
(泉野5)

企画推進委員



ひらい ひでき
平井 秀樹
(下湯口)

企画推進委員



とざわ ゆきひこ
戸澤 幸彦
(兼平)

◎小委員会の設置及び業務内容

委員会名	業務内容
● 運営委員会	会の運営に関すること
● 事前調査会	農地の売買や転用など、許可申請に係る事前審査に関すること
● 農地集積推進委員会	農用地の確保、農地のあっせんなどに関すること
● 担い手育成委員会	農業の担い手の確保、新規参入の促進などに関すること
● 広報委員会	農業ひろさきの編集・発行など、農業者への情報提供に関すること
● 企画推進委員会	農業者の意見の集約や政策提案などに関すること

春の農作業安全運動実施中

農地利用最適化
推進委員(53人)

※担当地区(写真上)、氏名(敬称略)、住所
※委員の任期は、令和7年3月31日まで。

「ストップ農作業事故!!」

【旧市・堀越】



あほ なおじ
阿保 直治
(門外4)

【旧市・堀越】



あらや はじめ
新屋 肇
(門外3)

【和徳・豊田】



ならおか のぶやす
奈良岡伸康
(福田3)

【和徳・豊田】



よなが まさと
世永 正人
(田町2)

【和徳・豊田】



いした よしひと
石田 嘉人
(清野袋2)

【和徳・豊田】



さとう あきのり
佐藤 昭範
(津賀野)

【千年】



つしま まさゆき
對馬 雅之
(狼森)

【千年】



いくた けいた
生田 慶多
(清水森)

【千年】



さいとう きょういち
齋藤 匡一
(一野渡)

【千年】



くどう えいじ
工藤 栄治
(小栗山)

【千年】



そうま ひとし
相馬 仁志
(大和沢)

【千年】



いとう こうせい
伊藤 公正
(松木平)

【清水】



やまがた ひろあき
山形 弘晃
(大開2)

【清水】



はやし のりあき
林 徳昭
(下湯口)

【清水】



なりいた よしまさ
成田 善藏
(常盤坂2)

【清水】



ささき つとむ
佐々木 勉
(樹木2)

【清水】



いとう まさみ
伊藤 正美
(坂元)

【藤代】



すみよし ゆうた
住吉 佑太
(三世寺)

【藤代】



やまもと かずのり
山本 和範
(土堂)

【藤代】



みうら ひろゆき
三浦 裕行
(中崎)

【藤代】



ふじた かずはる
藤田 一春
(大川)

【藤代】



ふじた ひろひと
藤田 広仁
(町田3)

【東目屋】



ささき じゅん
佐々木 潤
(高野)

【東目屋】



よねざわ しゅうじ
米沢 昇司
(中野)

【東目屋】



みかみ ゆきお
三上 幸雄
(中畑)

【船沢】



たかや えいじ
高谷 英治
(中別所)

【船沢】



ささき じゅんいち
笹 淳一
(蒔苗)

【船沢】



かさい やすのり
葛西 康憲
(弥生)

【高杉】



まかなが いっくお
蒔苗 郁生
(独狐)

【高杉】



やまもと てつじ
山本 哲治
(独狐)

【高杉】



おskinai かつひこ
小山内勝彦
(高杉)

【高杉】



なかの こうじ
仲野 浩二
(高杉)

【裾野】



ふじた なおたか
藤田 尚敬
(鬼沢)

【裾野】



くどう かつし
工藤 堅
(十腰内)

【裾野】



みかみ ながとし
三上 長寿
(大森)

【裾野】



なるみちゅうざぶろう
鳴海忠三郎
(鬼沢)

【裾野】



くどう こうせい
工藤 孝生
(十腰内)

【新和】



こがわ もとよし
古川 元祥
(青女子)

【新和】



いしどおりのりたか
石戸谷則睦
(小友)

【新和】



さわだ ただいち
澤田 忠市
(笹館)

【石川】



おだぎり たけし
小田桐武志
(大沢)

【石川】



つしま はじめ
對馬 一
(乳井)

【石川】



しらとり てるお
白取 輝夫
(薬師堂)

【石川】



くどう さだみつ
工藤 貞光
(石川)

【岩木1】



まえだ たくみ
前田 琢臣
(鼻和)

【岩木1】



やました かずゆき
山下 和幸
(如来瀬)

【岩木1】



たざわ いたる
田沢 至
(如来瀬)

【岩木2】



いがらし かずひろ
五十嵐和広
(五代)

【岩木2】



はなだ ようこ
花田 洋子
(葛原)

【岩木2】



はなだ かつよし
花田 勝義
(葛原)

【相馬】



みぞえ ゆうき
溝江 友貴
(湯口)

【相馬】



はやしざき たかひと
林崎 孝人
(藤沢)

【相馬】



しまくち ちはや
嶋口 千速
(相馬)

耕作放棄地対策事業

市では、耕作放棄地対策として、次の補助事業を実施します。耕作放棄地の再生にご活用ください。

■耕作放棄地再生促進事業費補助金

- ◆事業内容 農業者や農業者等が組織する団体などの担い手が行う耕作放棄地の再生活動に要する経費の一部を補助。
- ◆対象事業者 新たに所有権、賃借権等の移転などにより耕作放棄地を再生利用する、市内に住所を有する農業者、農業法人または農業者等で組織する団体。
- ◆補助額 補助対象経費の実費、もしくは定額(再生作業内容により10㎡あたり25,000円又は50,000円)のいずれか少ない額以内の額。
- ◆受付期間 令和4年5月31日(火)まで
- ◆注意事項 本事業の活用を検討される場合は、耕作放棄地を再生する前にご相談ください。
- 問い合わせ先 農政課農地支援係(市役所前川本館3階) ☎40-0656



りんご園防風網張替事業

農地に係る許可申請の審議・決定結果概要

市では、気象災害からの恒常的な防護策として、収入保険または果樹共済加入者を対象に防風網の張り替えに要する経費に対し補助します。

- ◆対象者・収入保険または果樹共済加入者であること
- ・市税などの滞納がないこと
- ◆補助対象経費 防風網の張替経費
- ◆補助率(額) 1/3以内(上限18万円)
- 問い合わせ先 りんご課生産振興係(市役所前川本館3階) ☎40-7105



農地の売買・賃借等の申請の許可、決定等の審査のため、農業委員は毎月の総会に出席し、農地の適正利用の推進に努めています。 <10月~3月末までの審議結果>

区 分	件数	面積(m ²)	
農地の権利移動 (農地法第3条) 農地を耕作する目的で、所有権を移転、賃借権等を設定しようとする場合の許可申請 (農地法第3条の3) 農地の相続等をした場合の届出	所有権の移転	77	507,993
	使用収益権の設定	118	735,688
	相続等の届出	80	880,821
権利移動を伴わない転用 (農地法第4条) 農地の所有者が、農地を農地以外に転用する場合の許可申請・届出	市街化区域	7	912
	市街化区域以外	9	18,802
権利移動を伴う転用 (農地法第5条) 農地の所有者以外が、農地を農地以外に転用する場合の許可申請・届出	市街化区域	14	8,304
	市街化区域以外	18	21,070
農業経営基盤強化促進事業	所有権の移転	150	770,659
	使用収益権の設定	14	49,420
農地中間管理事業	使用収益権の設定	70	316,273
賃貸借の解約		66	322,285

■問い合わせ先 農業委員会農地調整係・農地利用促進係(市役所前川本館3階) ☎40-7104

農業機械利用技能者育成研修

青森県営農大では農業機械の適正な導入及び効率的かつ安全な利用を推進するため、下記の研修を実施しています。

(1) 農作業安全研修

農業機械の取扱操作と農作業安全に関する知識・技能を習得するとともに、大型特殊自動車免許又はけん引免許(いずれも農耕作業用自動車限定)の取得を目的として行う研修です。

- ア. 一般農業者コース 一般の農業者及び農業関係者
- イ. 新規就農者コース 新規就農者(就農から概ね5年以内)及び社会人の就農希望者

※免許取得には、青森県運転免許センター(青森市)で技能試験を受験し、合格する必要があります。

(2) 農業機械整備研修

農業機械の性能や安全性を確保し、農業機械費のコスト低減を促進するため、農業機械の整備及び管理方法についての知識・技能について習得できる研修です。

(1)、(2)とも、研修日程は右記リンク先にてご確認ください。

◆受講願提出方法

「農業機械利用技能者育成研修受講願」(営農大ホームページからダウンロード)に必要事項を記載し、運転免許証の写しを添えて提出してください。

※提出に際して、「令和4年度青森県農業機械利用技能者育成研修実施要領」を必ずご確認ください。

◆受講資格

- ・市内に居住する満18歳以上の農業者、農業後継者、市内の農業法人等への就業者及び農業関係者
- ・運転免許証(住所が青森県内となっていること)を所持していること
- ・けん引免許受講者は原則として大型特殊自動車免許を取得している方

◆受講願提出期間

5月9日(月)まで

◆決定方法

受講が適当と認められた方は、令和4年6月10日までに青森県営農大が直接通知します。

※応募多数の場合は、青森県営農大で選定の上、通知します。

◆受講願提出先・問い合わせ先 農政課担い手育成係(市役所前川本館3階) ☎40-0767

詳細は下記リンク先からご確認ください。

